

## 在宅医療と介護の連携に係る県の主な取組み（平成 28 年度）

## 県全域での在宅医療と介護の連携の推進体制の整備

（平成 29 年 2 月末時点）

| 事業名称   | 事業内容   | 28 年度実施状況（2 月末）   | 29 年度実施予定  |
|--|--|---|--|
| 在宅医療推進協議会運営事業<br>広域的地域ケア会議の開催（地域ケア多職種協働推進事業） | 県全域及び保健福祉事務所圏域で、市町村や関係団体の医療介護関係者等からなる会議体を設置し、在宅医療、地域包括ケアシステムに係る課題の抽出や好事例の共有等を行う。                                 | ○県全域：1 回開催（9 月）<br>今後 1 回開催予定（3 月）<br>○保健福祉事務所圏域：6 箇所各 1 回開催<br>今後 2 箇所各 1 回開催予定            | ○県全域：2 回開催予定<br>○保健福祉事務所圏域会議：7 箇所各 1～4 回開催予定、1 箇所検討中 |
| 県保健福祉事務所在宅医療研修会・講演会事業                        | 保健福祉事務所を中心として地域ごとの課題に応じた研修や講演会を開催する。   | ○研修：7 箇所計 8 回開催<br>2 箇所計 2 回開催予定（3 月）<br>○講演会：5 箇所計 5 回開催<br>○普及啓発：1 箇所計 1 回実施<br>（詳細は資料 4） | ○研修会：6 箇所計 7 回開催予定<br>○講演会：4 箇所計 4 回開催予定             |
| ☆在宅医療・介護連携推進事業についての研修会                       | 「在宅医療・介護連携推進事業」に取り組む市町村及び受託先・連携先となる郡市医師会等の医療関係団体の職員、相談員等を対象に、先行実施している市の事例から、相談支援業務等に必要ノウハウ、課題等の共有を行うための研修会を開催する。 | ○研修：<br>2 回開催（1 月、3 月予定）  | ○研修：2 回開催予定  |
| 専門職員等派遣事業（地域ケア多職種協働推進事業）                     | 地域包括ケアシステムの構築を図るため、市町村単独では人材確保が困難な専門職員等の調整・派遣を行う。  | ○年 13 回開催予定（うち 10 回開催）  | ○県全域：年 33 回程度予定。<br>○リハビリテーション専門職派遣<br>31 回程度予定。     |
| 在宅医療・介護連携推進事業についての情報交換会                      | 地域支援事業の「在宅医療・介護連携推進事業」を円滑に推進することを目的に、先行実施している市の取組状況について理解を深め、また、市町村等担当者と意見交換を行う情報交換会を開催する。                       | ○情報交換会<br>平成 29 年 3 月 17 日（金）   | ○情報交換会：年 1 回予定                                       |

## 在宅医療を担う人材や訪問看護ステーション、医療機関等の増加

|                             |   |   |  |
|-----------------------------|---|---|--|
| 訪問看護推進支援事業<br>(訪問看護推進協議会)   | 訪問看護に関する有識者及び、保健医療関係団体、保健所政令市、神奈川県機関の代表者からなる協議会を設置し、訪問看護の推進に寄与するため、訪問看護に関する課題・対策の検討及び、訪問看護推進支援のための企画・調整・調査等を行う。 | ○訪問看護推進協議会<br>年2回開催(7・2月)<br>○同作業部会<br>年3回開催(6・8・12月) | ○訪問看護推進協議会<br>年2回開催予定<br>○同作業部会<br>年3回開催予定 |
| 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修事業 | 在宅患者に対する最新医療技術の提供及び在宅医療への円滑な移行支援を図るために、訪問看護ステーションと医療機関等の看護職員が一同に介した研修を実施する。                                     | 研修：年3回実施(定員40名/回)                                     | 研修：年3回実施予定(定員40名/回)                        |
| 訪問看護管理者研修事業                 | 訪問看護ステーションの運営を行う管理者に対し、管理者に必要な知識等を身に付ける研修を実施する。   | 研修：年3回実施  | 研修：年3回程度実施予定                               |
| 訪問看護師養成講習会事業                | 訪問看護に従事予定及び従事している看護職員に対し、訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得させる講習会・実習を実施する。   | 研修：年1回実施(30日間、定員80名)                                  | 研修：年1回実施予定(30日間、定員80名)                     |
| 訪問看護導入研修事業                  | 潜在看護職員、定年退職後の看護職員、訪問看護以外に従事している者に対し、訪問看護に従事する動機付けの機会となる導入研修を実施する。   | 研修：年5回実施(定員20名/回)                                     | 研修：年5回実施予定(定員20名/回)                        |
| 訪問看護師離職防止事業                 | 地域における訪問看護師の確保・定着のため、横浜市が実施する訪問看護に従事する看護職員の離職防止を目的とした研修に対して補助する。  | 研修：年7回開催  | 横浜市に補助予定                                   |
| ☆訪問看護ステーション教育支援事業費          | 県内各地域において、訪問看護師を育成できるように、特定の訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置づけ、「教育支援ステーション」が地域の訪問看護師を対象とした研修等を実施する。                   | 県内3箇所の訪問看護ステーションに委託し、各ステーションで研修及び同行訪問を各4回程度実施         | 県内3箇所の訪問看護ステーションに委託し、研修及び同行訪問を各10回程度実施予定   |
| 在宅医療トレーニングセンター設置事業          | 在宅医療従事者、介護従事者等が在宅医療に必要な機材を活用し、療養方法や在宅医療のスキルアップの手技の獲得・修練などを行う施設を設置する。  | 研修：計80回実施予定(うち61回開催)                                  | 研修：計80回実施予定                                |
| 在宅看取り検案研修事業                 | 在宅での看取りや亡くなった後の検案に対応できる地域の医師を育成するための研修を実施する。  | 県全域で年2回開催(9月、2月開催)                                    | 横浜市立大学への補助により研修1回開催予定                      |

|                  |   |  |   |
|------------------|---|--|---|
| 在宅医療研修会          | 病院勤務医等の病院関係職種や診療所医師、在宅医療に携わる行政職員等を対象に、在宅医療の理解を深め、在宅医療を担う人材を育成するための研修会を開催する。 | 研修：1回開催（2月）                                  | 研修：1回開催予定   |
| 地域医師会による在宅医療推進事業 | 郡市医師会が、市町村と連携し、地域の課題を踏まえて実施する、研修、普及啓発等の在宅医療の推進に資する事業に係る経費に対して助成する。          | 4圏域（横浜、横須賀三浦、県央、県西）において7郡市医師会による、研修、普及啓発等を実施 | 5圏域（横浜、川崎、横須賀三浦、県央、県西）において8郡市医師会による、研修、普及啓発等を実施予定 |

### 医療機関間や医療介護事業者間の連携構築に向けた取り組み

|                    |   |   |                  |
|--------------------|---|---|------------------|
| 在宅医療ICTシステム構築モデル事業 | 在宅医療に係るICTシステムの県内モデルを構築する。  | 27年度：秦野伊勢原地域で導入済<br>28年度：三浦・厚木・茅ヶ崎地域で導入 | 7箇所での導入を予定       |
| ☆退院支援人材育成事業        | 退院支援、在宅医療への移行支援を行う人材を育成するとともに、医療機関側の退院支援担当者（医療ソーシャルワーカー等）と在宅医療側の受け皿となる介護支援専門員等との連携を促進し、地域の退院支援機能の強化を図る。 | 研修：1回（12～2月の3日間）開催                      | 研修：2回（各回3日間）開催予定 |

### 在宅歯科医療及び介護との連携体制構築

|                  |   |   |   |
|------------------|---|---|---|
| 在宅歯科医療連携拠点運営事業   | 在宅歯科医療に係る医科・介護との連携調整、県民への診療所の紹介などを行う在宅歯科医療中央連携室（県歯科医師会）、地域連携室（郡市歯科医師会・平成27年度は県内20箇所に設置）を運営する。 | 在宅歯科医療中央連携室、地域連携室の運営により在宅歯科医療に関する相談・情報提供、研修等を実施 | 在宅歯科医療中央連携室、地域連携室の運営により在宅歯科医療に関する相談・情報提供、研修等を実施 |
| 在宅歯科医療診療所設備整備費補助 | 歯科医療機関を行う在宅歯科医療用機器の整備に対して助成する。  | 100件の歯科診療所に対し機器整備の支援を実施<br>※パンフレット              | 100件の歯科診療所に対し機器整備の支援を実施                         |

## 薬剤師の在宅医療参加、適正な医療用麻薬取扱い

|                 |   |          |             |
|-----------------|---|----------|-------------|
| 訪問薬剤管理指導研修事業費補助 | 在宅医療へ参画できる薬局を増やすため、県薬剤師会が行う訪問薬剤管理指導についての研修経費に対して助成する。 | 研修：全6回開催 | 研修：年10回開催予定 |
| 褥瘡対策研修事業費補助     | 在宅医療へ参画できる薬局を増やすため、県病院薬剤師会が行う褥瘡対策についての研修経費に対して助成する。   | 研修：年1回開催 | 研修：年1回開催予定  |

## 小児在宅医療の体制整備、人材育成

|               |   |   |  |
|---------------|---|---|--|
| 小児等在宅医療連携拠点事業 | <p>地域の関係機関の連携構築を図り、医療的ケア児の在宅医療を支える体制を構築する。</p> <p>医療従事者等向けに在宅医療のスキル向上を図る研修を実施する。また、福祉職向けに医療的ケア児の特性や取り巻く制度の知識を習得し、地域でコーディネーター役を担えるよう研修会を実施</p> | <p>○神奈川県小児等在宅医療推進会議<br/>1回開催予定（3月）</p> <p>○厚木地域・小田原地域小児等在宅医療連絡会議（各2回開催）</p> <p>○研修：7回開催</p> | <p>○神奈川県小児等在宅医療推進会議<br/>（1回予定）</p> <p>○厚木地域・小田原地域小児等在宅医療連絡会議（各2回予定）</p> <p>○研修：13回開催予定</p> |
|---------------|---|---|--|

## 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上

|                     |   |   |  |
|---------------------|---|---|--|
| 地域リハビリテーション連携体制構築事業 | <p>神奈川県リハビリテーション支援センターにおいて、リハビリテーション従事者等に向けた相談対応・情報提供、研修等を実施する。</p> <p>地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p> | <p>○研修：2回開催（2月に2回開催）</p> <p>○神奈川県リハビリテーション協議会開催予定（3月）</p> | <p>○研修：2回開催予定</p> <p>○神奈川県リハビリテーション協議会（1回予定）</p>                           |
| 生活支援コーディネーター養成研修事業  | 生活支援の担い手の発掘や地域資源のネットワーク化を進める生活支援コーディネーターを養成する研修を実施する。   | <p>○養成研修：12月～3月に3回実施予定</p> <p>○フォローアップ研修：1月実施</p>         | <p>○養成研修：2日間3回予定</p> <p>○フォローアップ研修：1日間3回予定</p> <p>○ふれあいフォーラム：3市町村で実施予定</p> |

|                         |   |               |             |
|-------------------------|---|---------------|-------------|
| リハビリテーション専門職等介護予防指導研修事業 | 市町村が実施する「地域リハビリテーション活動支援事業」に關与するリハビリテーション専門職等に研修を実施する。  | ○研修：3月2日、6日開催 | ○研修：1日間2回予定 |
| ☆地域ケア多職種協働推進研修事業        | <u>介護職員を中心とした多職種を対象に、終末期を在宅で過ごす患者及び家族の心身の状態を学び、多職種共同での取組みについて理解を深め、終末期の介護における支援者としての必要な知識を習得する研修会を実施する。</u> | —             | ○研修：2回実施予定  |

※ ☆印は平成28年度9月補正以後の新規事業として一覧に追加したもの